

# 令和8年度 事業計画書

公益目的事業として認定された「機械式駐車場に関する調査研究、技術基準等の策定、図書等の発行及び講習会等の開催並びに機械式駐車場の安全性等を確保するための審査・認証に関する事業」を積極的に行い、都市機能の維持増進並びに社会福祉の増進に寄与する。

## 第1 会議

### 1. 総会

第15回定期総会 令和8年 5月25日（月） 於：KKRホテル東京

### 2. 理事会

① 通常理事会 令和8年 4月28日（火） 於：立駐工 会議室

② 臨時理事会 令和8年11月26日（木） 於：立駐工 会議室

④ 通常理事会 令和9年 2月26日（金） 於：立駐工 会議室

3. 運営評議会、技術委員会、審査委員会、広報委員会、安全管理委員会、企画委員会及び正副委員長会議や委員会合同会議を定期及び臨時に開催する。

### 4. 認証委員会

駐車場法施行規則の登録認証機関として、認証申請案件の審査・認証のための外部学識経験者による委員会を定期的に開催する。

JIS改正により令和5年7月に「機械式駐車装置の安全機能に関する認証基準第3版」を発行し、申請猶予期間を経て、制御システムの安全関連部の要求事項を除いた新認証基準での審査・認証を令和6年1月から開始し、令和7年度4月から制御システムの安全関連部の要求事項についての審査・認証を開始した。

平成27年1月から審査・認証がスタートし、認証証明の5年の有効期限を満了する案件の3回目の更新が令和8年度より申請が始まる。

## 第2 公益目的事業

### 1. 調査研究

- ① 「二酸化炭素消火設備を対象とした安全教育」の講習会を会員各社に対して毎年実施するため、総務省消防庁とも協議し、教育内容の検討を行う。
- ② 企画委員会では、機械式駐車設備の次の進化を議論した結果、国土交通省が目指す「まちづくり」や「モビリティハブ」に貢献する駐車設備の在り方について調査・研究を行う。

### 2. 機械式駐車場の安全対策の強化に向けた基準等の策定と周知

産業標準化法では、JIS を制定又は確認若しくは改正した日から少なくとも5年を経過するまでに見直しし、日本産業標準調査会（JISC）の審議に付さなければならないとされており、JIS B 9991「機械式駐車設備の安全要求事項」を改正し令和11年に官報公示を目標とすることから、本年度から技術委員会が主体となり、作業部会の立ち上げについて検討を始める。

### 3. 図書等の発行

工業会発行の各種パンフレット・チラシなどの内容を確認した上で、必要に応じて発行を行う。本年度は安全管理委員会が「管理基準」の見直しを実施する。

### 4. 講習会等の開催

- ① 「機械式駐車設備の適切な維持管理に関する指針」の解説書の内容を盛り込み、操作方法、事故事例等を反映した「機械式駐車場の所有者、管理責任者及び駐車装置の操作者を対象とした安全講習会」を開催する。  
幅広く受講してもらうために、前年度実施したWEB形式の講習会の内容を一部見直して開催する。
- ② 「二酸化炭素消火設備を対象とした安全教育」について、WEB形式の講習会を7月に開催する。

### 5. 認証審査等

登録認証機関としての機械式駐車装置の安全機能に関する認証基準に基づく審査・認証及び審査委員会としての機械式駐車場技術基準に基づく「車いす使用者対応」等の適合審査を行う。

### 6. 標章貼付制度

国土交通省からの要求の「JIS規格の安全要求事項に関する基準を満たした

装置であることが利用者にも容易に分かる仕組み」として、令和2年度10月より標章貼付制度を開始しており、本年度も審査・交付を継続して行う。

#### 7. 入替二段・多段式駐車装置の申請制度

令和3年に国土交通省より地方公共団体に「機械式駐車装置における入替時においても安全の確保に留意されたい」旨の技術的助言が発出され、それを受けて令和4年1月1日より申請受付を開始したので、本年度も審査・交付を継続して行う。

### 第3 内外関係機関等との技術支援と交流

#### 1. 国際交流活動

- ① 海外からの訪問・視察団の受入について、国土交通省とも連携をとりながら対応する。
- ② 諸外国の行政機関からの技術支援要求があった場合、出来る限りの支援を行う。
- ③ 海外の都市インフラ整備への支援のための調査・視察を企画する。

#### 2. 国内交流活動

- ① 行政機関と「機械式立体駐車場の諸課題に関する意見交換会」を行う。
- ② 国内関係機関との連携、交流活動を図るため、後援、協賛、専門家の派遣、その他意見交換等を行う。

### 第4 情報の収集及び提供

1. 機関誌「りっちゅう51号」を発行する。
2. 会員からの機械式立体駐車場での事故情報の収集・分析を行う。
3. 会員の機械式駐車装置の設置基数、収容台数等を調査し、会報で提供する。
4. ホームページへのタイムリーな掲載等、会員に速やかに情報提供できるようにWEB媒体の更なる充実と活用を図る。

### 第5 会員等相互の交流

#### 1. 定期総会に伴う意見交換会の開催

令和8年5月25日（月）開催の第15回定期総会（KKRホテル東京）終了後に開催する。

#### 2. 新年賀詞交歓会の開催

令和9年1月12日（火）にKKRホテル東京で開催する。

以上